

細川としゆき

議員 1 期目(令和 3 年) 初当選 (トップ当選)
公共施設特別委員会副委員長
(令和 4 年) 生活産業常任委員会委員長
議員 2 期目(令和 5 年) 総務常任委員会委員長
(令和 7 年) 第 96 代 大津市議会副議長 就任

市政報告 vol.10



令和 7 年 6 月 発行

第 96 代 大津市議会副議長に就任

このたび、5月16日招集会議において、多くの議員の信任を得て、第 96 代大津市議会副議長に就任させていただきました。誠に身に余る光栄であり、心から深く感謝を申し上げます。また職責を果たすため、全力を傾注していく所存です。議長の補佐役として誠心誠意努力し、皆さまのご協力、ご指導を仰ぎながら、しっかりとお支えしていきたいと思っております。これからも現場主義で対話と実行を徹底し、教育の充実、地域の活性化、産業の振興、子育ての支援など、住みたいまち大津の実現を目指してまいります。よろしくお願い申し上げます。



▲幸光正嗣新和会幹事長と

◀新和会の皆さんと



細川としゆき 4つの提言



対話と実行!!

提言

1

もっと教育の充実を

特色ある大津の地域に開かれた教育を前進させるために

- ・教育予算 10%以上の確保
- ・学校司書の配置拡充など教職員人員体制の充実
- ・小規模小学校への児童誘導の促進及び複合施設化の促進
- ・トイレ整備や長寿命化など校舎整備の充実と県内木材の活用



提言

2

もっと地域の活性化を

特色ある大津の地域自治を前進させるために

- ・市民センターの人員体制及び機能の充実
- ・まちづくり協議会等への財政的支援の充実
- ・移住、転住促進及び自治会加入の促進
- ・地域型スポーツクラブ体制の推進と公共交通対策の推進



提言

3

もっと産業の振興を

特色ある大津の自然と文化を生かした産業を前進させるために

- ・公共施設及び道路整備促進とバリアフリー化の推進
- ・公有地の企業誘致を含む有効活用
- ・山林整備及び山道整備等農林水産業の振興
- ・自然と温泉、湖上交通を生かした観光事業の推進



提言

4

もっと子育ての支援を

特色ある大津の子ども・高齢者福祉を前進させるために

- ・出産費用の補助拡充と産育休時の生活支援など子育て支援の充実
- ・中学校までの医療費の無償化の推進
- ・医療的ケア児の放課後等のサービスの充実
- ・子ども・若者総合支援の充実



「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正等に伴う本市の対応について

質問 法改正後1年が経過。市民への周知と管理不全空家の基準の設定など大津市の取り組みの現状を伺う。

回答 市民への周知については、空き家を含めた建物の所有者に対して、固定資産税の納税通知に同封されるしおりにて周知を図っている。また、管理不全空家の判断基準については、国土交通省が策定したガイドラインや他の中核市の判断基準等を参考に、本市の特定空家等の判断基準と整合を図りながら、今年度中の策定に向けて取り組んでいる。現在のところ、管理不全空家に相当する空き家について、情報提供や助言にとどまっているが、基準策定後は空き家の状態に応じ、指導や勧告へと進める。

意見 空き家対策は、他地域から本市への移住・定住を促進させるため、まちづくりの資源として積極的に活かし、地域コミュニティの活性化を図るため必要である。そのために、空き家を更地にする場合の固定資産税や補助のあり方についての検討や特定空家等の判断基準を早急に策定し、具体的な指導や勧告への条件を整えるべきと考える。

地域振興基金について

質問 地域振興基金創設の経緯と今後の活用について伺う。

回答 地域振興基金創設の経緯は、合併後の市町村が地域住民の連携の強化及び合併関係市町村の区域における地域振興などに充てるため、合併特例債を原資として積み立てたもの。なお、基金から生じる運用益は、ソフト事業の運営費等に充当するものとされている。今後の基金の活用についてはハード事業への活用を含めて検討する。

意見 よくわからない答弁。平成18年に創設され、設置目的を「市民の連帯の強化及び地域の振興に要する経費の財源に充てる」としている。基金の総額は約36億5千万円。大津市と志賀町合併後に市民の税金を使って創設されながら、旧志賀町にかかわって活用されていない現状は残念。物価高騰の折、資金を運用しないことは財産価値を下げてしまうこととなる。市が進める住民主体のまちづくりを推進していくため、地域創生の財源として活用するべく検討するべきと考える。



「集落支援員」について

質問 「集落支援員」の今後の活用の方向性について伺う。

回答 「集落支援員」を導入については、今年度、葛川学区などから兼任の「集落支援員」を希望する旨の申し出があったことから検討した。今後の活用の方向性については特に人口減少が顕著な地域の地域コミュニティの維持に資することを期待して、葛川学区において、実施する。

意見 よくわからない答弁。市の主体性を感じない。5年前に葛川から「地域おこし協力隊」を希望したが実現せず、その折に、すでに「集落支援員」の制度があったにもかかわらず、市からは何の提案もなかった。全市町村のうち、集落支援員を配置する市町村は約280団体、約4400人が配置されている状況。

この制度は地域要件がないことから、市としてもっと地域課題に応じた積極的な活用を検討すべきと考える。

※ 総務省は「集落支援員」の財源手当は、支援員一人あたり350万円、他の業務との兼任の場合一人当たり40万円を上限に特別交付税措置するとしている。

児童クラブの狭隘化対応について

質問 下阪本児童クラブ及び坂本児童クラブの狭隘化解消にむけた今後の対応について伺う。

回答 これまでの取組を継続するとともに、下阪本児童クラブについては、令和7年4月の開設に向けて準備を進めている下阪本幼稚園の活用と、民間児童クラブの設置による効果を注視する。坂本児童クラブについては、学区内の市有施設の有効活用の可能性を含め、引き続き対応策について検討、調整する。

意見 この課題は市全体に及び、良い環境を整えたい。両児童クラブとも待ったなしの状況であり、学校敷地内及び付近に施設を増設すべきと考える。

校内ウイングについて

質問 今後の校内ウイングのモデル校の継続とモデル校以外の校内ウイングの充実について伺う。

回答 モデル校における居心地の良い空間作りなど環境整備の在り方や、子どもが通うきっかけになった事例、モデル校担当教員が提供する情報などを他の学校と共有するとともに、次年度におけるモデル校の継続、モデル校以外の各学校の実情に合わせ校内ウイングの運営に重点を置いた学校生活支援員の配置などを検討する。

意見 校内ウイングの充実には人員の配置は不可欠。市費で人員配置を検討すべき。ただし、その対応には限界があり、校内ウイング、いわゆる別室登校への人的支援について国や県へ要望すべきと考える。



「大阪・関西万博」の学校の参加等の状況について

質問 「大阪・関西万博」への参加状況と、開催される事の意義の認識を伺う。

回答 「大阪・関西万博」への参加状況は、小学校1校、中学校1校の合計2校となっております。将来を担う子どもたちが、万博において世界の様々な文化や知見、技術に触れることで、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢を育むきっかけになるなど、教育的な意義があると考えている。

意見 教育委員会は「大阪・関西万博」を教育的意義があるとしながら、参加する学校が2校である。様々な事情は理解するものの、子どもたちにとって貴重な体験の機会であり、公立の学校として踏ん張ってほしい。



公式サイト



facebook



Instagram



LINE 公式

